



「関東・東北豪雨」の被害を受けた 茨城県・栃木県・宮城県に対し 義援金を送金

と き 平成27年9月29日(火)

29日、練馬区は「平成27年9月関東・東北豪雨」の被害を受けた茨城県、栃木県、宮城県の被災者の生活再建に役立ててもらえるよう、義援金を被災3県へ送金した。

金額は、区職員を対象に区と職員労働組合・東京清掃労働組合練馬総支部が連名で募った90万円と、区議会議員からの25万円の計115万円を、各県の被害状況に応じて配分した。

区職員からの義援金は10月16日まで募る予定だが、一刻も早い被災者の支援のため、第一次分としてまとまった義援金を送金した。

なお、今後集まった義援金については、被害状況に応じて配分し、再度3県に送金する予定。

【問い合わせ】総務部 総務課 総務係 電話 03-5984-2600(直通)